

令和3年度とやま中小企業チャレンジファンド 事業のご案内

富山県と県内 11 の金融機関^(※)の連携により（公財）富山県新世紀産業機構に設置した総額 150 億円のファンドの運用益を活用し、県内中小企業が行う新商品の開発や新たな販路開拓等への取組みに対して、積極的に支援します！

(※) 北陸銀行、富山第一銀行、富山銀行、富山信用金庫、高岡信用金庫、新湊信用金庫、
にいかわ信用金庫、氷見伏木信用金庫、砺波信用金庫、石動信用金庫、富山県信用組合

募集期間 令和3年4月6日（火）～5月6日（木）午後5時必着

応募方法など詳細は[ホームページ](#)で

- 応募できるのは各事業の中から 1 件のみで、事業実施期間は 2 箇年度以内となります。
- 一部の対象経費（工具器具・備品費など）には、助成額に上限があります。
- 中小企業者とは、とやま中小企業チャレンジファンド事業助成金交付要領第 2 条第 1 項第 1 号に規定する者で、同条第 2 項に規定する「みなし大企業」を除きます。

《事業の概要》

防災・減災、感染症対策促進事業 **助成対象に感染症対策を追加**

対象者	事業継続計画を策定している又は事業継続力強化計画の認定を受けている中小企業者
対象事業	災害時にも事業活動を継続的に行うため、防災・減災、感染症対策を強化する取組み
対象経費	設備整備費、設備移設費、設備改修費、感染症対策設備費等
助成率	1 / 2 上限 100 万円

お問合せ先 (公財)富山県新世紀産業機構 経営支援課 Tel.076-444-5605 Fax.076-444-5646

ものづくり研究開発支援事業

対象者	中小企業者及び中小企業者のグループ
対象事業	新商品・新技術の研究開発等による競争力強化の取組み ※ただし、販路開拓経費は対象外
対象経費	研究開発費、謝金・旅費、その他経費
助成率	1 / 2 上限 200 万円（工具器具・備品費の助成額は上限 100 万円）

お問合せ先 (公財)富山県新世紀産業機構 連携促進課 Tel.076-444-5607 Fax.076-444-5630

観光ビジネス支援事業

対象者	中小企業者及び中小企業者のグループ
対象事業	北陸新幹線の敦賀開業や空港、高速道路網など「北陸の十字路口」としての交通基盤の拡充に関連した新商品・新サービスの開発に係る事業、国内外の観光客への対応に係る事業
対象経費	企画開発費、謝金・旅費、事業運営費、その他経費
助成率	1 / 2 上限 100 万円

お問合せ先 (公財)富山県新世紀産業機構 新事業・販路開拓支援課 Tel.076-444-5602 Fax.076-444-5644

農商工連携推進事業

対象者	中小企業者等と農林業業者との連携体
対象事業	「稼げる農林水産業」を実現するため、中小企業者等と農林漁業者が連携し、双方の経営資源を活用し、①新商品・新サービスを開発する事業、②それに伴う販路開拓（県外・国外）事業 ※ただし、販売を主たる目的とする展示会等への出展経費は対象外
対象経費	研究開発費、謝金・旅費、見本市等出展経費、その他経費
助成率	2 / 3 上限 200 万円（工具器具・備品費の助成額は上限 100 万円）

お問合せ先 (公財)富山県新世紀産業機構 新事業・販路開拓支援課 Tel.076-444-5603 Fax.076-444-5644

地域資源活用事業

※地域資源とは → <http://www.chiikishigen-toyama.jp/>

- 対象者 中小企業者及び中小企業者のグループ
- 対象事業 産地の技術や農林水産品、観光資源など県が指定する地域資源を活用し、①新商品・新サービスを開発する事業、②それに伴う販路開拓(県外・国外)事業
※ただし、販売を主たる目的とする展示会等への出展経費は対象外
- 対象経費 研究開発費、謝金・旅費、見本市等出展経費、その他経費
- 助成率 1/2 上限 500万円(工具器具・備品費の助成額は上限100万円)

お問合せ先 (公財)富山県新世紀産業機構 新事業・販路開拓支援課 Tel.076-444-5603 Fax.076-444-5644

販路開拓挑戦応援事業

- 対象者 中小企業者及び中小企業のグループ **グループでの申請も可能に**
- 対象事業 国内(県外)又は国外の見本市・展示会等への出展、市場調査、広報、海外マーケティング等の取組みにおける下記の事業(県外については「北陸の十字路口」関連を優先)
① 展示会、見本市への出展、商談会への参加
② 市場調査に関する活動(国外のみ対象)
③ 自社製品等の広報に関する活動(国外のみ対象)
- 対象経費 見本市等出展経費、謝金・旅費、その他経費
- 助成率 1/3
- 上限 a.国内(県外)分 25万円(首都圏^{※1}の展示会等に出展する場合は35万円)
b.国内外分^{※2} 50万円 ※1:東京、神奈川、千葉、埼玉
※2:うち県外分にかかる限度額は25万円

国外・県外の組合せ
が可能になりました

お問合せ先 (公財)富山県新世紀産業機構
【県外分】新事業・販路開拓支援課 Tel.076-444-5603 Fax.076-444-5644
【国外分】アジア経済交流センター Tel.076-432-1321 Fax.076-432-1326

小規模企業向け

小さな元気企業応援事業(販路開拓、研究開発、人材育成事業)

- 対象者 小規模企業者(従業員数が①製造業20人以下 ②商業・サービス業5人以下の事業者)及び小規模企業者のグループ
- 対象事業 (1) 販路開拓事業
① 展示会、見本市への出展、商談会への参加
※ただし、販売を主たる目的とする事業は対象外
② 市場調査に関する活動(国外のみ対象)
③ 自社製品等の広報に関する活動(国外のみ対象)
④ ホームページの制作・改良
(2) 新商品・新技術の研究開発に係る事業
(3) 人材育成事業
各種研修、講習、発表会等の開催又は参加(県主催の事業への参加費用は除く。)、副業・兼業人材の活用
※商工団体の経営指導や専門家派遣を受けた事業計画に基づく事業でかつ意見書添付が必要です。ただし、2社以上の小規模企業者のグループが行う場合は両方不要とします。
- 対象経費 設備整備費、研究開発費、謝金・旅費、見本市等出展経費、その他経費
- 助成率 1/2
- 上限 50万円
※(1) 販路開拓事業については、

国外・県外の組合せ
が可能になりました

- a.国内(県外)分 25万円(首都圏^{※1}の展示会等に出展する場合は35万円)
b.国内外分^{※2} 50万円 ※1:東京、神奈川、千葉、埼玉
※2:うち県外分にかかる限度額は25万円

お問合せ先 (公財)富山県新世紀産業機構 新事業・販路開拓支援課 Tel.076-444-5602 Fax.076-444-5644

【総合窓口】

(公財)富山県新世紀産業機構 企画管理課 Tel.076-444-5600 Fax.076-444-5642
富山県商工労働部地域産業支援課 地域産業活性化班 Tel.076-444-3249 Fax.076-444-4402